

市民の皆様へ

勝山市役所 農林政策課

クマを誘引するおそれのある柿の実の収穫等について(お願い)

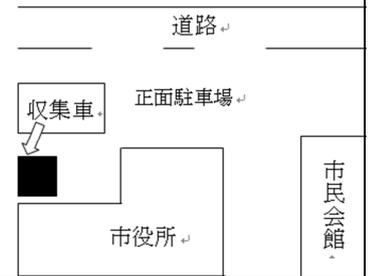
1. 柿の実の収穫について

クマを引き寄せないために渋柿や不要な柿の実の収穫・処分をお願いします。処分する柿の実が大量にある場合は、市役所南側駐車場にごみ収集車を配置して受け入れしますのでご利用ください。(柿の実のみの回収となります。伐採した枝、幹の受け入れできません。)

ごみ収集車配置期間：9月27日(月)～10月24日(日)

ごみ収集車配置場所：市役所庁舎南側駐車場

受付時間：午前8時30分～午後5時まで



※10月25日以降は、各々がビュークリーンおくえつに搬入をお願いします。(有料)

2. 柿の木の伐採について

管理を続けていくことが難しい柿の木は、伐採を検討してください。伐採には、以下のとおり市の補助制度があります。

補助対象者

- ・補助対象樹木(柿の木)を所有または管理する個人で、市税の滞納がない者
- ・地区(木の所有者又は管理者が市内に居住していない等、所有者または管理者が自ら伐採を行うことが困難であるため、地区が代わりに伐採を行う場合)

補助金額

- ・個人：補助対象経費の2分の1に相当する額で、上限は20,000円
- ・地区：補助対象経費の額で、上限は50,000円

補助対象経費

- ・業者への委託料
- ・(地区が実施する場合)機械等賃借料、燃料費、伐採した樹木の処分費、作業賃金

3. 草刈機の貸出しについて

手入れされていない草やぶは、クマなどの野生動物のよい隠れ場となります。市では草刈機の貸出しをしていますので、是非ご活用ください。

貸出しを受けることができる方

勝山市在住の方または市内に土地を所有している方で、営利を目的としない個人・団体

使用料等について

無料。ただし、燃料費等の経費は使用者にて負担していただきます。

【お申込み、お問い合わせ】

勝山市役所 農林政策課 鳥獣害対策係、森林整備係

TEL : 0779-88-8121 mail : ringyou@city.katsuyama.lg.jp